

令和4年度から

タブレット端末を本格運用

掛川市議会では、議会及び議員活動の活性化、議会運営の効率化及びペーパーレス化に取り組むため、昨年10月からタブレット端末の運用を開始しました。

議員は、6月定例会より、行政から提出される資料（一部は除く）は、原則、タブレット端末を利用し閲覧することになります。本会議及びすべての委員会が対象であり、本格的にペーパーレス化が進むことになります。

今後、議会のICT化を推進することで、さらなる会議の効率化や紙資料の削減に取り組んでいきます。

導入目的と使用方法

● ペーパーレス化

会議（本会議、委員会等）の資料をデータ化し、会議の効率化を図ります。

● 情報共有の効率化

議員への資料提供を紙からデータとし、紙の通知を廃止し、メールで通知を行います。

● 省資源化の推進

紙の資料を削減し、省資源化・省力化を図ります。

● オンライン会議

Zoom等のアプリを利用したオンライン会議を実施します。

● その他

災害時等の緊急情報伝達や、市民への広報広聴活動に使用します。



本会議でタブレット端末を使用

導入から運用までの流れ

R3.10

- ・タブレット端末・ペーパーレス会議システム導入



- ・掛川市議会会議規則改正
（本会議・委員会でのタブレット端末の使用を規定）
- ・掛川市議会委員会条例改正
（オンライン委員会の開会を規定）
- ・掛川市議会オンライン委員会運営要綱制定



R4.2

- ・全員協議会をペーパーレス化
- ・令和4年2月定例会 本会議・委員会にペーパーレス会議システム試験導入



R4.3

- ・議会運営委員会 オンライン委員会を開会



R4.6

- ・令和4年6月定例会 本会議・委員会にペーパーレス会議システム本格導入（予定）